

< 法人の理念 >

～あなたの手からこころから～

一人ひとりの幸せを地域みんなで助け合い、ともに生き、ともに尊び、ともに支え、ともに築く、そんな安心できる地域社会の実現をめざします。

◎ともに生き

地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって、市民参画型の福祉のまちづくりを推進します。

◎ともに尊び

一人ひとりの人権を尊重し利用者本位の福祉サービスを実現します。

◎ともに支え

地域の福祉ニーズに対してあらゆる生活関連分野の活動が連携し、地域に根ざした支援体制を実現します。

◎ともに築く

地域の福祉課題をとらえ、新たな福祉サービスや活動プログラムを構築していきます。

< 事業方針 >

少子高齢化、人口減少の進展、また家庭機能の変容、地域社会の脆弱化によって、私たちの住む地域において生活課題、福祉課題、地域課題が噴出してきているものの、なかなか解決に至っていない状況にあります。特に、今後10年後以降は更に高齢者人口が増加、そして生産人口の減少も相まって高齢者介護が深刻な社会問題となってくるといわれています。これらの課題は、介護保険制度等の既存のサービスのみでは解決できない事柄が多く、制度外サービスの開発、または小地域での支え合い活動の仕組みづくりが非常に重要となってきます。

現在、山口市社会福祉協議会では「支え合い、助け合う地域福祉のまちづくり」を目指して第2次山口市地域福祉推進計画を推進しています。推進の一つとして「福祉のまちづくり懇談会」を各地区で開催し、昨年度は「高齢者の支援」をテーマに市民の皆さんと話し合いを重ね、少しずつではありますが活動へと繋がりがつあります。

また、新制度「介護予防・日常生活支援総合事業」の体制づくりが進んでいますが、この事業においても、根幹のところは「地域づくり」といわれており、山口市社会福祉協議会が目指しているところといえます。

そこで、山口市社会福祉協議会は、複合的であることが多い生活課題等に対し、地域の社会福祉関係者との連携、協働を得意とする組織の強みを活かし、また、在宅介護サービス事業所を運営する法人としての強みを活かし、解決に向けた取り組みを積極的に行っていきます。地域に出向く福祉総合相談事業を強化し、生活課題・福祉課題を抱えた人の早期発見をするとともに、個人のちょっとした困りごとである課題も地域の課題と捉え、それらを解決する仕組みを住民と共に考えていきます。

一方、社会福祉法人の制度改革にともない、民間企業と同様の経営原則が求められることとなります。社会福祉法人であっても健全経営により利益を上げ、そして地域での公益活動の展開を強化していかなければなりません。現在、介護保険事業の収益を投入して買い物支援事業等を実施していますが、内容を検証し更に地域のニーズにあった事業展開を行っていきます。また、今年度より子育て支援の一つとして病児保育を実施します。そのなかで、利用される方の目線になり事業に色づけをしていきたいと考えています。

介護保険事業においては、介護報酬の見直しにより経営が厳しい状況にありますが、利用者から選ばれるサービス事業者を目指し、特に各デイサービスセンターの特色化を図りユニークな横だしサービスの開発についても考えていきます。また、特に経営の厳しい訪問系事業については、サービス需要を適正に見極め今後の事業展開方法等を検討していききたいと考えています。

社会福祉法人としての組織強化、介護保険事業の安定経営、新制度に向けた積極的な参入等取り組み課題は山積みですが、今年度は「改革」の年と位置づけ、生産性の向上を常に意識し、住民、利用者の目線に立った事業経営を行っていきます。それと同時に、改革には職員自身の気づき、発見する力が必要です。地域福祉事業を行ううえで、また在宅介護サービスを提供するうえで、住民、利用者等の現状を問題視できる力を高めるため、法人内で職員研修、各会議、部署ミーティング等を活用した職員育成を行っていきます。

< 事業計画 >

一般福祉事業

法人運営事業（主な財源：会費、寄付金、共同募金配分金、補助金、助成金）

事業名	事業内容
地域福祉事業	地域福祉推進市民会議 山口市地域福祉推進市民会議と協働で地域福祉推進計画の推進・広報・啓発活動を行う。 市民会議・研修会・フォーラムの開催、広報紙発行
	小地域ネットワーク活動推進 山口市地域福祉推進計画の福祉圏域（連合自治会の区域）において、自治会、民生児童委員、ふくしまちづくり推進員、ボランティア団体等が連携し小地域福祉活動の組織化が図れるような仕組みづくりの支援を行う。 ・地域のまちづくり懇談会の開催 ・安心いきいき台帳の整備、まめネット協議会設立支援 ・ふくしまちづくり推進員設置への取り組み ・住民の支え合い活動の支援
	ふれあいサロン支援事業 地域住民が主体となり、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場としての小地域におけるふれあいサロンの推進を行う。 ・新規ふれあいサロンへの助成 ・ふれあいサロン交流会の開催 ・ふれあいサロンボランティア講座の開催 ・ふれあいサロンリーダー研修会の開催 ・年末開催の交流事業への助成
	要援護者緊急搬送 小規模災害時等に、本会のショートステイを活用し要援護者が希望する避難の支援について、社会福祉関係者等へ周知を行う。
高齢者福祉事業	友愛訪問 市内の70歳以上の高齢者世帯にボランティア作成のほほえみ冊子を民生委員の協力によって配布する。 子どもやボランティアの協力を得て、誕生日カードや誕生日記念品も対象者へ届ける。（月1回）
	買い物支援（いきいきクラブ） 高齢者が利用できる月2回の高齢者交流会場「いきいきクラブ」において、市内北部の商店の協力を得て食料品、日用品等を販売することにより買い物の支援を行う。
	つどいの場 美山老人福祉センターにて、介護予防、日常の生活支援を目的に、高齢者の交流の場を提供する。

事業名	事業内容
高齢者福祉事業	ほほえみのつどい 市内の70歳以上の高齢者世帯の方が、会食、レクリエーションを通して園児とふれあえる場を提供する。
	ふれあい弁当（おせち料理配付事業） 市内の70歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯にボランティアによる手作り弁当または業者による調理済み弁当を民生委員の協力を得て宅配する。（年3回）
	カレンダー配付 ほほえみ冊子希望者等に、お得情報等を盛り込んだカレンダーを配布する。
児童青少年事業	出生お祝い 市内在住の乳児に出生記念品として絵本を民生委員の協力を得て贈呈する。
	中学卒業お祝い 市内在住の中学校を卒業するひとり親家庭等の生徒を対象に図書カード（5,000円分）を山口市母子寡婦福祉会の協力を得て贈呈する。
障害者福祉事業	福祉機器貸出・リサイクル ベッド、車いす、歩行器等の福祉機器の貸出を無料で行う。福祉機器及びベビーカー等育児用品を再利用できるためのリサイクル活動を推進する。
	福祉車両貸出 福祉車両の貸出を行う。（ガソリン代相当負担）
	ふれあい音楽会 障がい者（児）、高齢者、子ども等が音楽を通して交流できる会を開催する。
相談事業	福祉総合相談 ・出張相談 「いきいきクラブ」開催会場、また高齢者等が集まる場所へ民生委員と出向き、日常の相談を受ける。 ・訪問相談 高齢者世帯リストを基に在宅を訪問し、生活上の心配ごと、悩み・困りごとがないか高齢者世帯の実態把握をする。また、住民等からの情報を基に対象者宅を訪問し、課題の早期発見と早期対応を行う。 ・子ども相談 高富児童館にて主任児童委員等が実施（月1回） ・電話・窓口相談 常時相談窓口を設け、相談の内容により専門家（司法書士等）、行政等関係機関へと繋ぐ。
生活福祉資金貸付事業	低所得者世帯、障がい者世帯を対象にした自立更生のための貸付で、民生委員の協力を得て借受世帯が安定した生活が送れるよう支援を行う。（岐阜県社会福祉協議会 受託事業） また、困窮世帯への食糧支援を行う。

事業名		事業内容
ボランティア推進事業	ボランティア・市民活動支援センター	地域のニーズの収集に努め、配信システムを活用した情報発信を積極的に行うことでボランティアの発掘、コーディネート機能の強化を図る。 ボランティア体験、講座等を開催しボランティア育成を行う。 ボランティア連絡会、活動助成によりボランティア活動の活性化を行う。 企業のボランティア活動の推進を行う。 ボランティア活動の相談窓口設置
	福祉ボランティアスクール	市内の小中学生、高校生を対象に、福祉講座、施設体験、ボランティア体験の機会を設け、生涯にわたりボランティア活動に関われる人材を育てる。
	介護予防、生活支援の担い手づくり	高齢者の介護予防、生活を支援する担い手を養成する講座を開催する。
	ボランティア活動助成	市内の福祉活動を目的に活動するボランティア組織を対象に活動のための助成金を交付する。
	災害ボランティア育成	災害ボランティア育成のための委託事業
	ぼらっち発行	ボランティアに関する情報の提供 (隔月)
福祉教育事業	福祉活動推進校支援	福祉教育の充実を図るため、学校等での福祉教育の提案、助言等の支援をする。 市内の小中学校、高等学校、保育園、幼稚園を対象に福祉教育活動のための助成金を交付する。
	福祉出前講座	市内の学校、自治会、サロン等へ出向き、福祉機器を使用する体験、介護相談、レクリエーション紹介等の出前講座を実施する。
広報活動	やまがた社会福祉大会	福祉活動に貢献した方々の表彰、講演会の開催、市民が地域福祉に関わるきっかけづくりとなるような大会を開催する。
	社協だより等の発行	市民が地域福祉への関心、理解が深められるような広報紙を全戸配布する。(隔月) また、隔月で自治会回覧用チラシの配付を行う。
	ホームページ	事業活動等の公開と情報発信
	メール配信	メールによる地域福祉事業等の紹介、ボランティアに関心のある人へ活動等の情報発信

事業名		事業内容
法人組織基盤強化	会員の募集	一般会員(500円)、特別会員(個人1,000円・団体5,000円)、賛助会員(5,000円)の募集を行う。
	理事会、評議員会等の開催	理事会、評議員会、会長・副会長会議の開催 部会、勉強会、研修会の実施
	外部評価の導入	第三者による事業評価制度
	職員の資質向上	職員研修の充実
その他	新事業の調査、研究	地域の生活課題を受けて地域に必要なサービスの創設、また法人の基盤強化と健全な経営のため新事業等を調査、研究する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・生活困窮者自立支援法に基づく任意事業
	介護員養成事業	現在、介護職に就いている人、または有資格者で再就職を希望する人等を対象に、介護技術の向上を目的に講習会を開催する。

福祉サービス利用援助事業(主な財源: 受託金、利用料)

事業名		事業内容
権利擁護事業	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、精神障がい者を対象に、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス等の援助を行う。 (岐阜県社会福祉協議会 受託事業)
	法人後見人制度調査研究	日常生活自立支援事業の延長として、法人後見受任に向けた調査研究及び準備を行う。

病児保育事業(主な財源: 補助金、利用料)

事業名		事業内容
子育て支援事業	病児保育事業	保護者が就労している世帯等において、病気療養が必要な幼児・児童の保育ができない場合に、病気、病後の幼児・児童を一時的に預かり保育を行う。

公的福祉事業

居宅介護支援事業（主な財源：介護報酬、受託金）

事業名	事業内容	
介護保険事業 居宅介護支援事業	要介護者のケアプランを作成し多職種との連携や様々な地域資源の活用を図りながら、利用者及びその家族の自立した在宅介護生活を支援する。また、要介護認定の代行申請も行う。 目標・・・ケアマネージャー1人当たり給付件数 月平均30件以上（管理者28件）	
市委託事業	認定調査	要介護認定更新申請者の認定調査
	介護予防サービス計画	要支援者のケアプランを作成し、介護予防ケアマネジメントを行う。
	地域型支援センター運営委託	介護保険等高齢者福祉に関する相談対応

訪問介護事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名	事業内容	
介護保険事業 訪問介護事業	要介護・要支援者を対象に、食事・排泄・自宅浴等の身体介護及び調理・掃除等の家事援助を通して在宅での自立支援を行う。 目標・・・月平均 950件	
市委託事業	外出支援サービス	居宅において日常生活を営むのに支障のある方に対し、専用車両を用いて市内の医療機関への通院を支援する。
	ホームヘルプサービス	要介護認定対象外の高齢者世帯に対し、ホームヘルパーを派遣し、調理・洗濯・掃除・買い物等の家事援助を行う。
その他	障害者居宅介護	障がい者を対象に、食事・排泄・自宅浴等の身体介護及び調理・掃除等の家事援助を通して在宅での自立支援を行う。

訪問入浴事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名	事業内容
介護保険事業 訪問入浴事業	要介護・要支援者を対象に、簡易浴槽を自宅に持ち込んで入浴の支援を行う。 目標・・・月平均 15件
市委託事業 障害者地域生活支援事業	障がい者を対象に、簡易浴槽を自宅に持ち込んで入浴の支援を行う。

デイサービス事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名	事業内容
介護保険事業 通所介護事業	介護保険認定者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を行う。 出前講座や出張レクリエーションなどを行い、地域に出向き関わりをもつ。また、各事業所の特色化に向けた取り組みを行う。 <デイサービスやすらぎ> 1日平均目標 19人。日曜日のサービス（平均目標9.0人）も行う。 個別学習療法、看護師による個別機能訓練を行う。 <デイサービスふれあい> 1日平均目標 20.5人。時間延長サービスを行う。 理学療法士による個別機能訓練を行う。 選択できるレクリエーションを行う。 <デイサービスほほえみ> 1日平均目標 19.0人。 時間延長サービスを行う。サロン等地域交流を行う。 野菜や花等の園芸活動を行う。 <デイサービスぬくもり> 1日平均目標 9.0人。 調理、野菜作り、作品作り等日中活動で個人の生き甲斐や日常生活の自立を支援する。
その他 基準該当障害福祉サービス事業	障がい者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を提供する。 <対象事業所> やすらぎ、ふれあい

ショートステイ事業（主な財源：介護報酬、利用料）

事業名	事業内容
介護保険事業 ショートステイ事業	介護保険認定者を対象に、ショートステイ施設で短期間の生活の支援を家族に代わって行う。 1日平均目標 18人、稼働率90%を目標とする。 緊急入所を積極的に受け入れるとともに、重度者の受け入れも行う。 リハビリテーションを積極的に行う。